京都大学公共政策大学院
School of Government, Kyoto University

チーム：いつも議論がまとまらへん

次世代教育政策

体験機会格差是正に向けた包括的な支援枠組みの創設



2050年に実現するビジョン

『誰もが「おもしろそう」を見つけ「やってみたい」を叶える』ことで，将来の可能性を開花できる社会

所得や地域，情報の格差に縛られることなく，
こども達が将来の可能性を広げられる社会を目指す



現状分析

こどもの「やってみたい」は
将来の選択肢を広げる


音楽


スポーツ


アート


科学

こどもの頃の多様な体験が
自分の「好き」「得意」
「もっと知りたい」に
気づき，将来を考える
きっかけとなる


地域・社会貢献

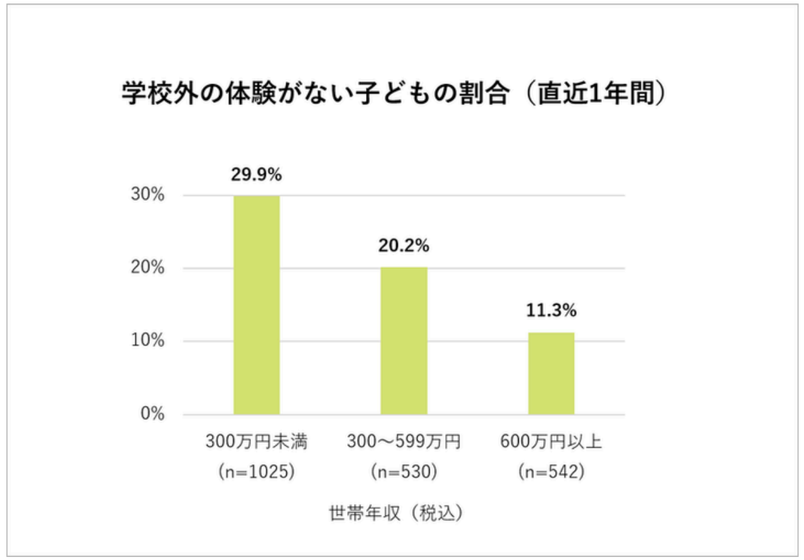

ビジネス・行政

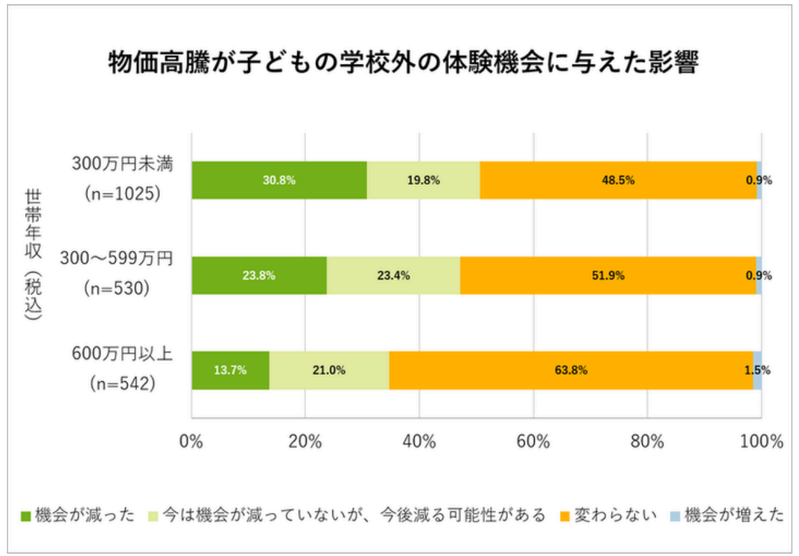

クリエイティブ

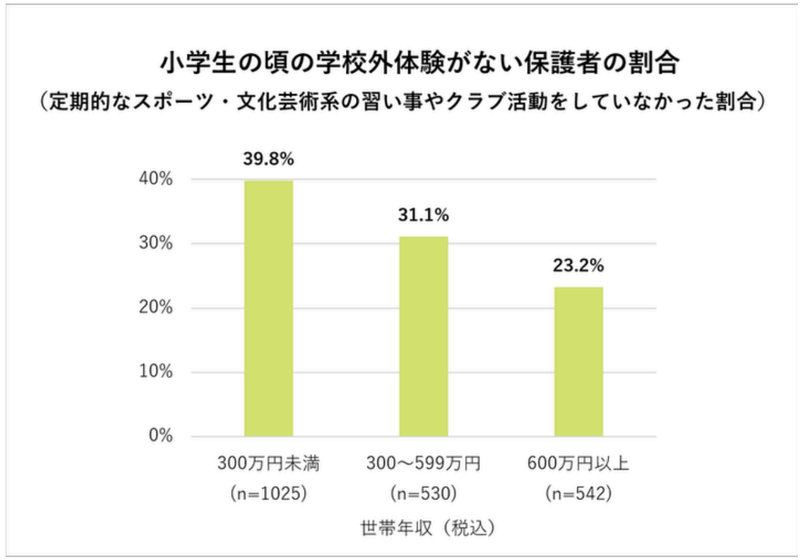

スポーツ関連

現状分析

近年，こどもの実質的な体験格差の存在が社会問題となっている。
その原因は何だろうか？







一般社団法人 chance for children(2023)による調査結果(対象：小学生の保護者2097名))

出典：公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「全国の小学生保護者2,097人に対する『子どもの『体験格差』実態調査』

問題提起

こどもの多様な体験機会創出を阻む「4つの壁」



1 **情報の壁**：制度を知らない/知っている体験の種類に差

・保護者目線：既存の体験格差を是正する政策の対象であっても，**利用方法を知らない家庭がある**との政策担当者の声がある。

・こども目線：家庭のSESにより，アクセスできる体験の種類・数に差がある→**体験を知らないという格差がある可能性。**

2 **地域の壁**：地方部ほど習い事の制約が大きい

三大都市圏外に居住する子供は，三大都市圏に居住する子供と比較して，**学校外の体験活動に参加する割合が低い**。スポーツや文化的体験では5ポイント以上の差。

3 **負担の壁**：体験に付随する負担

50％程度の家庭が，「送迎・付き添い等に使える保護者の時間がない」ことを理由に体験を断念したことがある。

4 **所得の壁**：経済的理由による制限

世帯年収300万円未満の家庭と600万円以上の家庭を比較すると，学校外の体験に参加している子供の割合に**10ポイント以上の差**。

出典：公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「全国の小学生保護者2,097人に対する『子どもの『体験格差』実態調査』，伊丹市役所こども未来応援課「子どもの習い事応援事業に関する聞き取り調査」2026年8月13日実施，

課題に取り組む意義

こども大綱（2023年策定）

保護者の所得など家庭の状況がこどもの学力や体験の機会に影響を与えるなど，教育における格差の問題が指摘されている。**全てのこども・若者が，家庭の経済状況にかかわらず，質の高い教育を受け，能力や可能性を最大限に伸ばして，それぞれの夢に挑戦できるようにする。学校を地域に開かれた，そして，地域につながっていくプラットフォームと位置付け，**地域における関係機関・団体やスクールソーシャルワーカーが，要保護児童対策地域協議会，子ども・若者支援地域協議会等の枠組みを活用して連携し，苦しい状況にあるこどもや若者を早期に把握し，支援につなげる体制を強化する。（こども大綱(2023)より一部抜粋）

こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（2023年改正）

・貧困により，こどもが適切な養育及び教育並びに医療を受けられないこと，こどもが多様な体験の機会を得られないことその他のこどもがその権利利益を害され及び社会から孤立することのないようにする。

・日本国憲法第25条その他の基本的人権に関する規定，児童の権利に関する条約及びこども基本法（令和４年法律第77号）の精神にのっとり，こどもの貧困の解消に向けた対策を総合的に推進する。

（同法「目的」より抜粋・赤字は令和６年改正による主な変更部分）

こどもの体験機会格差の解消は，「こどもの貧困」の一環として
憲法や法律，国際条約に則り，国家的な枠組みで行われるべきという政策的位置付け

出典：こども家庭庁(2024)「こども大綱の策定（令和5年12月22日閣議決定）－抜粋－」『5.参考資料』

国・地方自治体の現行政策

体験格差への対応は進む一方，支援内容は制度ごとに分かれている

国の取組



こども大綱(2023)

地域・成育環境による
体験機会の格差に配慮



体験活動情報サイト

全国の体験プログラムを
検索・掲載



部活動改革

移動手段・指導者・
学校施設の活用を検討

自治体の取組

大阪市



月１万円

小5～中3・所得制限なし
費用補助＋習い事検索システム

福岡市



年12万円

困窮世帯の小5～中3
道具・教材等も対象

伊丹市



月 8,000円

就学援助世帯等の小1～小6
地域クラブ・体験会も展開

千葉県



参加費無料

放課後の場へ専門家を派遣
スポーツ3か所・文化6か所

出典：こども大綱，国立青少年教育振興構案，スポーツ庁，大阪市・福岡市・伊丹市・千葉県公式資料

現行政策の限界

課題は「支援額」だけでなく，制度への接続・活動供給・参加条件にある

対象者に届かない

福岡市 | 対象者の申請率

37.7～48.7%

渋谷区 | 対象推計に対する捕捉率

30.5%



▶申講・認知の段階で支援から漏れる

使える活動がない

福岡市 | 希望する教室が未登録

59.9%

大阪市 | 現在の教室が参画外

小学生45.2%



▶ チケットがあっても選択肢が不足

費用以外の壁が残る

交通費等を負担できない

24.8%

見学・申込・送迎の時間がない

24.1%

本人が利用を希望しない

中学生　45.0%

▶ 送迎・時間・関心形成への支援が必要

出典：大阪市 「習い事・塾代助成事業の実施状況」，福岡市 「子ども習い事応援事業アンケート調査結果」，渋谷区スタディクーポン事業評価報告書

「子どもの習い事応援事業」を運営する自治体へのインタビュー
（兵庫県 伊丹市役所様 2026/8/13実施）

伊丹市の「子どもの習い事応援事業」とは

概要：

子ども一人ひとりの個性を伸ばし，可能性を広げる多様な学びや体験の機会を創出・確保し，次の世代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるよう，文化・芸術教室，スポーツ教室，学習教室等の習い事にかかる費用の全部または一部を助成する事業。

助成対象者：

伊丹市に住民登録のある小学1年生から小学6年生までの児童の保護者のうち，伊丹市の就学援助を受給している者等。

助成額：

児童1人当たり，8,000円相当額/月を電子クーポンで給付

＊出典：伊丹市ホームページ



利用状況

＊2026/7/31 時点

対象児童：1,118人 / 申請者：552人 / 認定者：475人 / 実利用者：204人

登録教室：131教室

インタビューの中で感じた事業内の課題

・**複数の地域に展開する事業者**にとって，月8000円の電子クーポンを使用するためのシステム（や利用した翌月まで入金がない仕組み）の導入は，運営面の負担
→制度に組み込みにくい

・すでに「やりたい活動」がある子どもへの費用支援が中心
→やりたい活動が見つからない子どもへの支援まで手が回っていない

各自治体で行う限界

・**自治体の財政規模**により，**施策内容に地域差**が生じる
→実施できる施策は各自治体の財政状況の制約を受けやすいのでは
・**全国規模の事業者**にとって**参入障壁が大きい**
→自治体毎で支援対象事業者・支払方法・システムが異なるため

自治体独自の格差是正政策には限界 ➡ 国を主体とした一元的な政策が必要

出典：伊丹市役所こども未来応援課「子どもの習い事応援事業に関する聞き取り調査」2026年8月13日実施。

政策提言

体験機会創出へ向けた一元的支援政策

①「そだちば」（情報管理プラットフォーム）

・クラウド上で情報を一元化
・体験を希望するこども，指導事業者，自治体をひとつにつなぐ
・地域ごとの体験需要と活動供給を可視化

②「わくわく応援基金」（経済支援制度）

現在，自治体毎に行われている体験活動への経済支援制度を国で一元的に行う
➡地域間の支援格差を解消

「体験」の定義

本政策が対象とする多様な「体験」とは

こども自身が実際に取り組む，（単発または継続的な)学校外活動

スポーツ・運動：
球技 / 水泳 / 武道 / ダンス / 体操

文化芸術・科学・探究
音楽 / 美術 / 演劇 / 書道 / 科学実験 /
プログラミング

自然体験：キャンプ / 登山 / 川遊び / 釣り / スキー

社会体験：農業体験 / 職業体験 / ボランティア

文化的体験（一部）：制作・演奏・地域行事へ参加

原則対象外：旅行・観光／見学・鑑賞のみ（美術館・動物園・スポーツ鑑賞など）

「そだちば」の概要 (1)

⓪事業者による登録

体験活動を提供するすべての事業者が「そだちば」に情報を登録

①プラットフォームの周知

学校を通じて，こども・保護者全員に「そだちば」を周知

②こども・家庭のニーズを調査

児童/生徒と保護者にそれぞれアンケートを実施

・児童/生徒向けアンケート：
興味のある活動，活動可能な 曜日・時間・場所を回答

・保護者向けアンケート：
送迎や付き添いの可否について回答

「制度を知らない」「使い方がわからない」をなくす！

情報の壁への対応

・「そだちば」にて，活動に関する情報を一元化

・入力された情報を反映し，活動を探しやすく

→ 検索アシスト機能としてこどもの関心や興味をAIにより分析

・学校の面談等で制度の利用をサポート

→必要であれば保護者に体験の重要性を説明

費用外負担がわかりやすい！

負担の壁への対応

・送迎の要否・付き添い・当番等の保護者の負担を事前に確認（事業者が事前に提示）

活動の場所・曜日・時間帯を見える化

→家庭の状況に合う活動を選びやすく

・既存の利用可能な送迎サービスを活用

「そだちば」の概要(2)

③活動への申し込み

・こどもの興味関心や保護者の負担能力といった，家庭や個人の状況に応じた体験に申し込み

・経済支援が必要な家庭に対して，**「そだちば」のシステムを通じた**支援制度へのアクセスを容易にできる

確実に支援対象者に届ける！

所得の壁への対応

・学校から全員に制度を周知

・支援制度(次頁参照)に「そだちば」から申請

・AI窓口で制度案内・申請支援，必要時は自治体担当者へ接続

・自治体が所得確認／支援決定

④地域の体験活動の不足に対応

自治体が，アンケートの回答から不足している体験を把握し，地域外の事業者を募集する等，対応を行う

地域ごとの機会格差を軽減する！

地域の壁への対応

・こどものニーズと地域内の活動提供を照合

・地域内の既存活動／既存指導者を優先

・**不足時は，地域外の指導者・団体とマッチング**

・必要に応じて，体験会／出張指導を実施

→地域外指導者の交通費／追加謝金を支援

「わくわく応援基金」の概要

家庭の経済状況によって「やりたい」を諦めない

対象・支援内容

- 一定所得以下の小・中学生
- 標準世帯年収600万円程度を軸に設定
- こども1人あたり年間最大12万円（世帯年収～299万：12万／年　300万～599万：6万／年）を体験活動支援金として給付（プラットフォーム内で体験のための必要経費として申請）
- 月謝・参加費/教材・用具/ユニフォーム/保険料・大会費等も含め支援
- 基金運用：制度設計は国、基金の管理・支給事務は独立行政法人等に委ねる



【対象・支援額の設定根拠】

○ 対象｜年収600万円程度を軸に設定

CFC全国調査では，体験活動への年間支出が300万円未満3.8万円／300～599万円6.0万円／600万円以上10.7万円。
参加率にも所得差がみられることから，600万円程度を基準の起点とし，世帯構成を考慮して調整。

○ 金額｜年間最大12万円（世帯年収～299万：12万／年　300万～599万：6万／年）

文科省調査では，公立小学生の「その他の学校外活動費」は年収400万円未満9.9万円／1,200万円以上21.8万円（差11.9万円）。
所得による活動費の差を一定程度補う水準として12万円を設定。福岡市・大阪市でも年間最大12万円相当の助成実績がある。

出典：文部科学省『令和5年度子供の学習費調査』，公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン『子どもの「体験格差」実態調査最終報告書』，福岡市・大阪市各事業公式資料

制度のまとめ

「そだちば」

体験活動に関する情報を一元的に掲載し、
マッチングを行うプラットフォーム

・「制度を知らない」「使い方がわからない」がなく，**誰もが関心のある体験を見つけられる**
→**情報の壁**　に対応

・地理的な問題や送迎などの負担の少なく，**参加可能な体験と出会いやすい**
→**地域の壁**・**負担の壁**　に対応

・経済的支援との接続がスムーズ
→**所得の壁**　に対応

「わくわく応援基金」

経済的な理由で体験を諦めないための基金

・上記の目的を達成するために，**十分な金額**の支援
→所得の壁　に対応

・「そだちば」との連携により、**支援を必要とする誰もに届くような制度設計**
→**情報の壁**　に対応

・**協賛企業との連携により持続的で長期的な支援が可能に**

各主体が果たす役割

「そだちば」の運営を，独立行政法人に委託

・国立青少年支援機構
・日本学生支援機構 等の
既存団体の運営知見を活用

国の役割

・一連の支援制度に関する**包括的な制度設計**
・「わくわく応援基金」の**拠出金の取りまとめ**
・政策の**効果検証、改善**

独立行政法人の役割

・**「そだちば」の運営**
（例）・問い合わせの対応
・各事業者とのやりとり
・**「わくわく応援基金」の運用**
（例）支援対象者の所得確認／審査

自治体の役割

・**地域毎の習い事事業者やクラブ活動の把握**
・体験の需給ギャップに可能な限り対応

国が体験の基盤を作成・整備 / 独立行政法人が運営 / 自治体が地域内の事情を把握

実現可能性

予算(概算)

・システム導入費・維持費：3億円/年
・人件費：10億円/年
・支援金：3000億円/年

運営費の多元化により、持続的な長期支援を可能に
・企業が「わくわく応援基金」に拠出し、こどもの体験活動への経済的支援に活用する
・企業の拠出金は一度基金に集約し、国が定めた基準に基づいて配分することで、企業の支援先によってこどもの支援機会に地域差が生じることを防ぐ

長期的な財政持続性

わくわく応援基金・企業パートナー制度

企業から拠出金を募り、本政策全体に予算として分配
協賛企業には**「わくわく応援基金・企業パートナー」**として、こどもの教育・体験機会の創出に貢献した実績を公表

1年あたりの予算が多額になるため，国民の負担が増えてしまうことは避けられない。
しかし，未来を担うこどもが豊かな学びを得ることで，将来の社会の活力に繋がるという点から全ての方にメリットがあるため，社会全体で支える仕組みとする。

政策評価の指標

【政策評価の指標】

・「そだちば」の利用率

・「そだちば」を利用し，体験への参加に至った割合

・「わくわく応援基金」の利用状況

基金が利用されている➡格差解消に一定の寄与 と評価

【改善と拡大】

運用とともにアンケートを実施

➡制度を利用しなかった理由等

（例：「そだちば」が使いにくい，興味のある体験が見つからなかった，支援金額が適正かなど）を調査し，改善に繋げる。

投入資源	事業の実施内容	活動目標	アウトカム	最終目標
事業費 ・13億円/ 年 (「そだちば」) ・3000億円/年 (「わくわく応援基金」)	プラットフォーム「そだちば」の作成・実装，「わくわく応援基金」への拠出	全ての家庭が「そだちば」にアクセスできる環境づくり 例:習い事等の事業者のうち80%が「そだちば」に登録	一連の政策のおかげで、本来不可能であった体験を積めるようになる	所得や地域，情報の格差に縛られることなく，こども達が将来の可能性を広げられる社会の実現

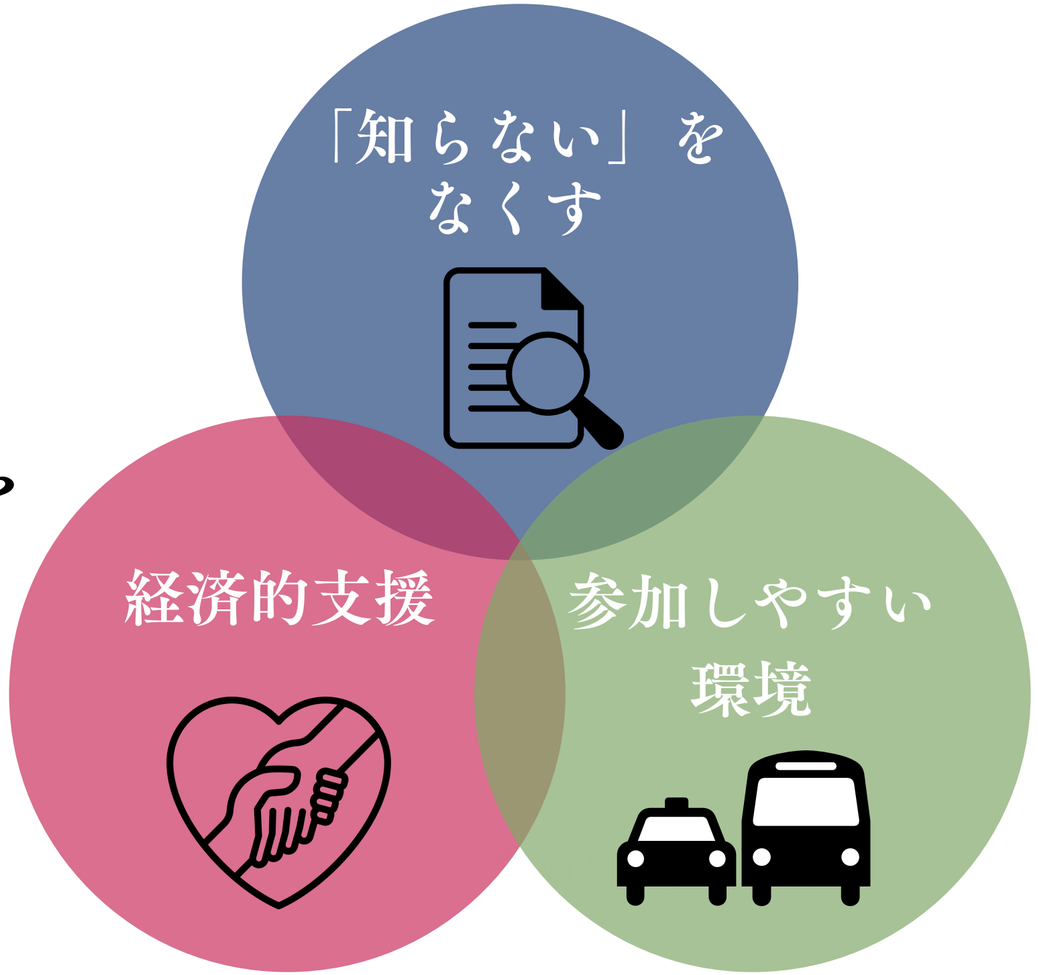
最後に

所得や地域，情報の格差に左右されず，

すべてのこどもが

将来の可能性を広げられる社会を

<u>社会全体で支える</u>

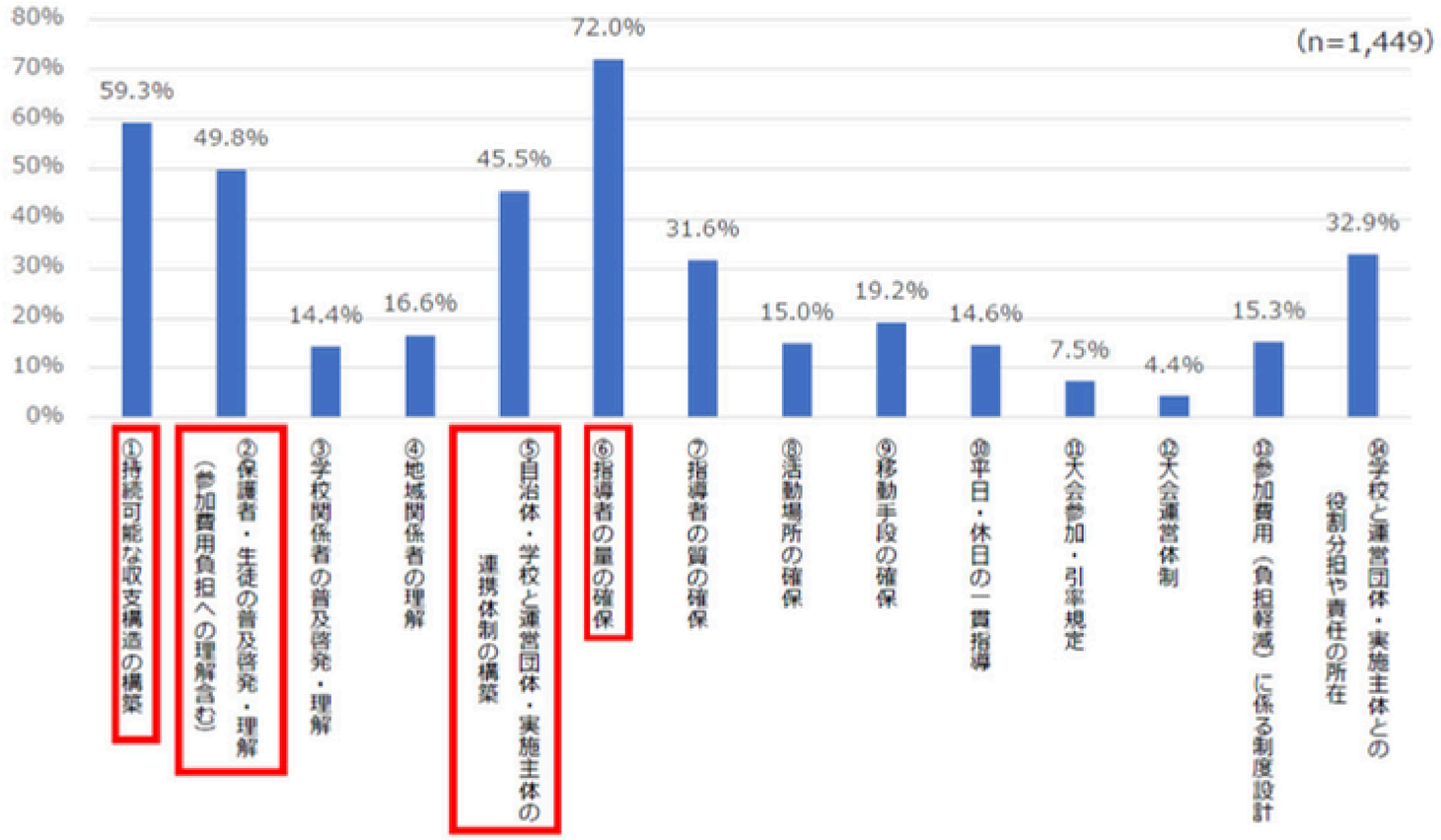


参考文献等

・公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「全国の小学生保護者2,097人に対する『子どもの『体験格差』実態調査』結果を公表しました。」https://cfc.or.jp/archives/32845
・公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン『子どもの「体験格差」実態調査 最終報告書』
https://cfc.or.jp/wp-content/uploads/2023/07/cfc_taiken_report2307.pdf
・松岡亮二（2016）「学校外教育活動参加における世帯収入の役割――縦断的経済資本研究――」『教育社会学研究』98, pp.155–175.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/eds/98/0/98_155/_article/-char/en?
・こども家庭庁「こども大綱」
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/29eba191-a59f-4a08-a4eb-675e1586e5d9/f5b4b5c4/20240126_councils_shingikai_i8ur7TR4_03_0.pdf
・国立青少年教育振興機構「体験活動情報サイト」
https://taiken.niye.go.jp/
・国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」
https://yumekikin.niye.go.jp/
・スポーツ庁「部活動改革に関する新たなガイドライン」
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00025.htm
・大阪市「習い事・塾代助成事業」
https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000596583.html
・福岡市「子ども習い事応援事業」
https://kodomo.city.fukuoka.lg.jp/info/2369/
・伊丹市「子どもの習い事応援事業」
https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/KODOMO/KOSODATE/48252.html
・伊丹市「地域クラブ活動」
https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/EDGAKO/chiikikurabukatudou/index.html
・千葉県「こどもの放課後体験活動支援事業」
https://www.pref.chiba.lg.jp/kosodate/hoikusho/houkago/houkagotaiken.html
・公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「渋谷スタディクーポン事業報告」
https://cfc.or.jp/wp-content/uploads/2020/02/studycoupon_report.pdf
・伊丹市役所こども未来応援課「子どもの習い事応援事業に関する聞き取り調査」2026年8月13日実施。
・文部科学省『令和5年度子供の学習費調査』
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/kekka/k_detail/mext_00002.html
・文部科学省『「ロジックモデル」 作成マニュアル』
https://www.mext.go.jp/content/20260108-mxt_kanseisk01-100000155_01.pdf
・文部科学省『令和8年度予算のポイント』
https://www.mext.go.jp/content/20260407-ope_dev02-000044426_1.pdf

問題提起

部活動の地域移行において自治体が抱える問題点



出典：スポーツ庁web広報マガジンデポルターレ部活動改革の“現状”と“展望”～有識者会議による「中間とりまとめ」～より引用

事業者の審査基準

① 登録時の必須要件

・代表者・安全管理責任者の明確化
・指導者全員の名簿、身元、所属、指導歴、資格等の確認
・安全管理、子どもの権利、ハラスメント防止、事故対応等の講習受講
・傷害保険・賠償責任保険への加入
・体罰、暴言、差別、威圧的指導、性的言動等の禁止
・私的なSNS交換や密室での1対1対応を防ぐルールへの同意
・緊急時の連絡・対応体制の整備
・事故・苦情・トラブルの報告義務
・活動内容、参加人数、チケット利用額等の活動後報告
・法令に基づく性犯罪事実の確認、処分歴等の申告

② 団体・活動の適格性

・活動目的、内容、実施場所、料金、対象年齢、定員を公開
・個人情報、写真・動画、会計情報を適切に管理
・政治・宗教活動、物品販売、勧誘等を主目的としない
・反社会的勢力との関係がなく、関係法令・規約を遵守
・違反時は、改善指導→一時停止→登録停止→登録取消しの順で対応
・体罰、性暴力、重大事故の隠蔽、不正請求等が疑われる場合は直ちに利用を停止し、警察・児童相談所等と連携

③ 主体に応じた追加基準

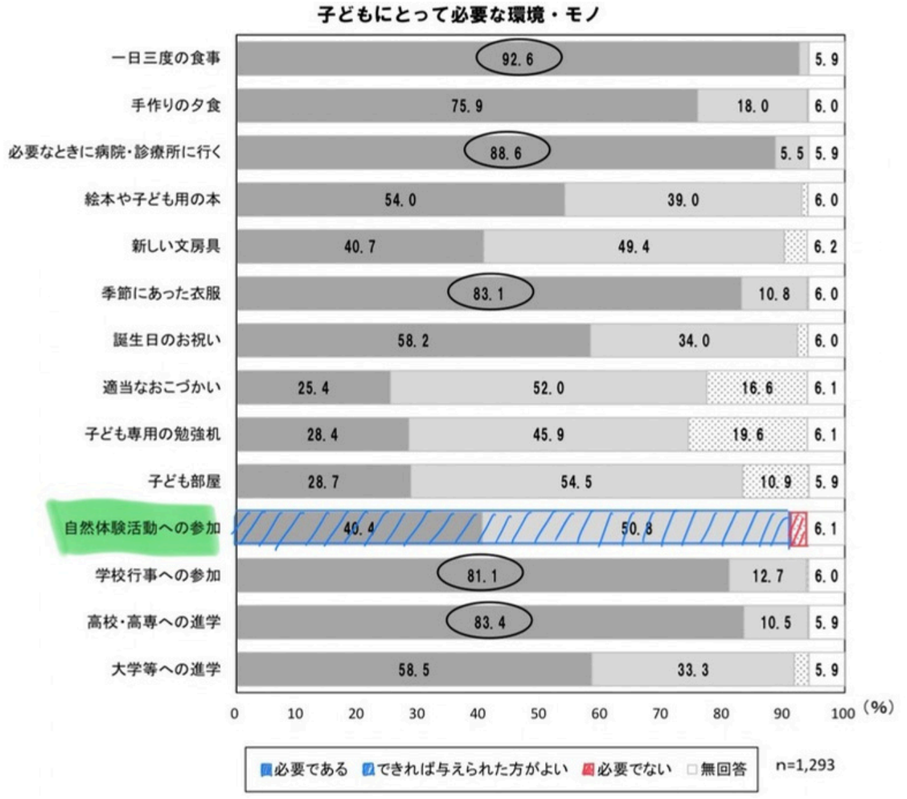
- 個人指導者・少人数教室
  原則として複数人で運営
  1人で指導する場合は、活動場所の可視性、保護者への事前説明、活動記録、緊急時の応援体制を確認
- 活動実績が1年以下の団体
  当初は仮登録とし、活動報告や現地確認の頻度を高める
  一定期間の活動実績を確認した後、本登録へ移行

④ 登録後の監督・処分

認定期間は1年間とし、毎年度更新審査を実施
指導者、責任者、活動場所等の変更を速やかに届け出る
定期監査に加え、予告なしの現地確認を実施
事故や苦情があった場合は、臨時監査を実施

制度だけで十分？

懸念：「体験の重要性を理解していない層」が多いのならば，一連の制度や資金だけでは十分に解決しないのではないか？



出典：武雄市『子どもの生活実態調査集計結果報告書』より引用，加筆

(左図)：H29年に佐賀県武雄市で行われたアンケート調査の結果。対象者は，武雄市立の小学校1年生・5年生，中学校2年生の子どもを持つ保護者。

子どもにとって必要な環境・モノについての質問に対し，自然体験活動への参加が「必要である」または「できれば与えられた方がよい」と回答した保護者の割合が，「必要でない」との回答の割合を大きく上回っている。

ほかの文献においても、「体験の重要性を理解しない層」が厚く存在するということは推認できなかった。

よって，**使いやすい形でプラットフォームを整備することで，効果的に問題を解決できると考えた。**(プリントの配布などコストのあまりかからない方法で，体験の重要性を啓蒙する程度のことは検討している。)